

鴨川市教育委員会 2 月定例会議録

- 1 日 時 平成 2 1 年 2 月 2 5 日 (水) 開会 午前 9 時
閉会 午前 1 1 時
- 2 場 所 鴨川市天津小湊支所 委員会室
- 3 出席委員 (1) 村上 修平 (2) 佐久間秀子 (3) 佐々木久之
(4) 長谷川孝夫
- 4 出席職員 (1) 滝口 悦夫 (2) 長谷川昌明 (3) 久根崎素弘
(4) 長谷川 勉 (5) 増田 勝巳

5 委員報告

- ・ 佐々木委員から、1 月 2 7 日の弘道会シンポジウムにパネリストとして出席したとの報告があり、もう少し子育て世代の出席を希望するとの意見が出された。また、1 月 2 9 日の千葉県市町村教育委員会連絡協議会研修会における早稲田大学の川村茂雄教授の講演「いじめを生まない人間関係づくり」の内容についての報告及び、2 月 2 日の統合中学校造成工事、2 月 7 日の天津小学校耐震・大規模改修工事両安全祈願祭の報告がなされた。
- ・ 佐久間委員から、1 月 2 9 日の千葉県市町村教育委員会連絡協議会研修会について、佐々木委員の報告に加え、子どもたちの人間関係が、3～4 人の親しいグループが学校や塾、社会に複数いる場合に、学習意欲などに良い結果が出ていること。研修前の会長挨拶で、八戸地震の話があり、早朝 2 時 3 0 分に発生した震度 5 の地震にもかかわらず、管理職は間もなく集合し、5 時には、おにぎり持参で職員が集合したとの報告があり、危機管理も地元の地域力が必要との意見が出された。
- ・ 村上委員長から、1 月 2 9 日の千葉県市町村教育委員会連絡協議会研修会について集団の大きさにかかわらず、少人数でもいじめや学力差は出るとの報告及び、2 月 2 日の統合中学校造成工事、2 月 7 日の天津小学校耐震・大規模改修工事両安全祈願祭に加え、1 1 月着工した長狭学園に触れ、大規模な学校施設計画が実行に移されてきているとの報告がなされた。

6 教育長報告

- ・ 長谷川教育長から、今月は人事異動の作業を行っており、曾呂小学校、主基小学校、安房東中学校の校長が定年退職すること及び、長狭小学校の統合に伴うものが大きなものであるとの報告がなされた。
- ・ 長谷川教育長から、市長選挙のため平成 2 1 年第 1 回市議会定例会が 2 月に開催され、(仮称) 鴨川市立長狭統合小学校建設工事、天津小学校耐震補強・大規模改修工事及び(仮称) 鴨川市立江見・鴨川統合中学校造成工事の繰越にかかる補正予算が承認され、いずれの工事も、平成 2 1 年 6 月末の完成を予定しているとの報告がなされた。
- ・ 長谷川教育長から、市営野球場へのキャンプが千葉ロッテマリーンズを皮切りに早

稲田実業、東洋大学、法政大学と相次いで実施され、各チームの監督からは、防球ネット等の整備がされて好評であること、宿泊等の直接的な経済効果があることのほか、プロのスカウトも来ており、様々な意味での宣伝効果が期待できるとの報告がなされた。

- ・ 長谷川教育長から、小高芳男氏名誉市民推戴式、統合中学校建設に係る和泉地区説明会及び県都市教育長会議の報告があり、県教育長や、各市の教育長から長狭学園の小中一貫校という特色ある統合方式が、これからの小規模校統合のモデルになるとの高い評価があったこと。また、そのことについて関東ブロック会議で発表することが決まったとの報告がなされた。
- ・ 久根崎生涯学習課長から、第18回公民館まつりについて、展示は1月28日から2月1日まで行われ57団体から836点の出展があったこと、芸能の部については1月31日と2月1日に行われ40団体の発表があり、全体で延べ2300名の参加となり昨年より約200名増加したとの報告がなされた。
- ・ 長谷川スポーツ振興課長から、第31回長狭街道駅伝競走大会について、45チーム270名の参加があり、長野県辰野町が2連覇で優勝し、城西国際大学男子駅伝部が2位、長狭高校が7位だったとの報告がなされた。

[報告に対する質疑]

質疑なく、全員の了解が得られた。

7 議 事

(1) 議案第1号 「鴨川市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」

- ・ 増田学校教育課長補佐から議案第1号について、資料を基に説明がなされた。
要旨：平成21年4月1日より長狭地区の3小学校を統合のうえ長狭小学校を設置し、中学校と併せた小中一貫校とすること、副校長を設置すること及び統計法が全部改正され、平成21年4月1日から施行されることに伴い規則の一部を改正するもの。
- ・ 佐々木委員より、副校長制度は小中一貫校に限ることかとの質問があり、増田学校教育課長補佐から、すべての学校に対応できる改正であるとの説明がなされ、長谷川教育長から、教員の人事は市町村教育委員会が内申し、県教育委員会が任命するが、県ではすべての学校への配置は考えておらず、小中一貫校的な特色ある学校へ配置することを考えているとの説明がなされた。
- ・ 村上委員長より、鴨川中学校に教頭が2名配置されているが整合性はあるのかとの質問があり、長谷川教育長から、副校長は校長と教頭の間での立場であり、給与も同様。校長試験合格者から配置が予定されているとの説明がなされた。

- ・ 村上委員長より、統計法の改正がなぜ影響するのかとの質問があり、増田学校教育課長補佐から、指定統計という文言が無くなり基幹統計調査及び一般統計調査となったとの説明がなされ、長谷川教育長から、5月1日時点の子どもの数、教員の数等の統計を出し、それにより地方交付税が算定されるとの説明がなされた。

議案第1号は、その他に質疑なく全会一致で可決された。

(2) 議案第2号 「鴨川市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について」

- ・ 増田学校教育課長補佐から議案第2号について、資料を基に説明がなされた。
要旨：平成21年4月1日より長狭地区の3小学校を統合し長狭小学校を設置することに伴い、3小学校の通学区域を廃止し長狭小学校の通学区域を設けるもの。

議案第2号は、質疑なく全会一致で可決された。

(3) 議案第3号 「鴨川市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について」

- ・ 増田学校教育課長補佐から議案第3号について、資料を基に説明がなされた。
要旨：平成21年4月1日より幼稚園教育要領が全部改正され施行されることに伴い、規則中で引用している部分の改正を行うもの。

議案第3号は、質疑なく全会一致で可決された。

(4) 議案第4号 「鴨川市教育委員会公印規定の一部を改正する訓令の制定について」

- ・ 増田学校教育課長補佐から議案第4号について、資料を基に説明がなされた。
要旨：平成21年4月1日より長狭地区の3小学校を統合し長狭小学校を設置することに伴い、3小学校の公印を廃止し長狭小学校の公印を設けるもの。

議案第4号は、質疑なく全会一致で可決された。

(5) 議案第5号 「鴨川市教育課程編成の基準に関する規定の一部を改正する訓令の制定について」

- ・ 増田学校教育課長補佐から議案第5号について、資料を基に説明がなされた。
要旨：平成21年4月1日より副校長を設置することに伴い、規定中「校長又は教頭」を「校長、副校長又は教頭」に改めるもの。

議案第5号は、質疑なく全会一致で可決された。

(6) 議案第6号 「鴨川市立小学校及び中学校用自動車取り扱い要領の一部を改正する訓令の制定について」

- ・ 増田学校教育課長補佐から議案第6号について、資料を基に説明がなされた。
要旨：平成21年4月1日より長狭地区の3小学校を統合し長狭小学校を設置することに伴い、要領中、3小学校の記述を廃止し長狭小学校に改めるもの。
- ・ 村上委員長より、運転中は十分注意をするようにとの意見と、子どもが腹痛の場合の対応について使用することがあるのかとの質問があり、長谷川教育長から、軽度の腹痛であれば保護者の迎えとし、怪我等の場合は救急車を要請するとの説明がなされた。

議案第6号は、その他に質疑なく全会一致で可決された。

(7) 議案第7号 「鴨川市立小学校及び中学校文書管理要綱の一部を改正する訓令の制定について」

- ・ 増田学校教育課長補佐から議案第7号について、資料を基に説明がなされた。
要旨：平成21年4月1日より長狭地区の3小学校を統合し長狭小学校を設置すること及び副校長を設置することに伴い、要綱中、3小学校の文書記号を廃止し長狭小学校の文書記号を設け、「教頭」を「副校長又は教頭」に改めるもの。

議案第7号は、質疑なく全会一致で可決された。

(8) 議案第8号 「現鴨川市立吉尾小学校の使用について」

- ・ 増田学校教育課長補佐から議案第8号について、資料を基に説明がなされた。
要旨：鴨川市立長狭小学校は、地区3小学校を統合し、長狭中学校とともに統合型小中一貫教育を推進することとしており、そのためには、1学期を小学校の統合のための期間とし、2学期から中学校との一貫校としての本格的な活動を進めるという段階的な統合が児童の新しい環境への対応に有効であると考えることから、現吉尾小学校を、児童が当面中心に活動する施設とするもの。
- ・ 村上委員長より、9月以降の使用について質問があり、増田学校教育課長補佐から平成21年度中は使える状況にしておきたいとの説明がなされた。
- ・ 佐久間委員より、その間の掃除等はどうなるのかとの質問があり、長谷川教育長から、現吉尾小学校は幼保一元化施設とする構想のため、このような取り扱いとし、掃除等は用務員で対応する予定との説明がなされた。

議案第8号は、その他に質疑なく全会一致で可決された。

8 その他

- (1) 久根崎生涯学習課長から、市指定文化財の西蓮寺「木造薬師如来座像」が、千葉県指定文化財に登録される見込みだとの報告がなされた。
- (2) 滝口学校教育課長から、平成20年度卒業式及び平成21年度入学式について、日時等の説明がなされ、各委員の出欠席が確認された。
- (3) 滝口学校教育課長から、資料を基に長狭地区3小学校の閉校に向けての取組みとして、主基、吉尾小学校では閉校イベントを3月5日に、閉校式を3月24日に実施し、大山小学校では閉校式を午前、閉校イベントを午後に分け3月20日（春分の日）に実施するとの報告がなされ、各委員の出欠席が確認された。
- (4) 各課長から、資料を基に3月の行事予定についての説明がなされた。また、滝口学校教育課長から、3月の定例教育委員会会議についての説明がなされ、3月27日（金）午前9時から開催することになり、他に臨時教育委員会会議も開催することになった。
- (5) その他
 - ・ 佐久間委員より、公民館まつりの際の昼食場所について検討を要するとの意見及び長狭学園の成功のためには、当初の人材配置が重要との意見が出された。

村上委員長は、一切の審議の終了を告げ、閉会を宣言した。

以上、会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため署名する。

平成21年3月10日

鴨川市教育委員会	委員長	村上修平
	委員長職務代理者	佐久間秀子
	学校教育課長	滝口悦夫

会議録作成者 滝口悦夫